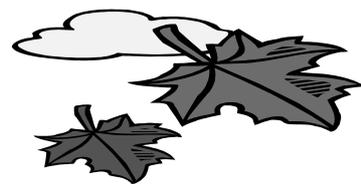


平成20年度第2回

# 市民と議会のつどい

(語ってみゅーか)



と き 平成20年11月4日(火) 5日(水) 19時00分

<会次第>

開会あいさつ	班 長	19:00
議会報告		19:05
平成20年9月定例議会を終えて(主な議案の結果等について)		
議会基本条例の概要について		
フリートーク		19:35
市の施策や議会への意見・要望などをお聴きします。		
閉会あいさつ	副 班 長	21:00

## はじめに

この「市民と議会のつどい(語ってみゅーか)」は、市民の皆様へ議会情報を積極的に発信するとともに、市政についての多くの市民の皆様の考えを聴き、今後の議会活動に反映させることにより、住民福祉の向上とよりよい大村市政の発展に寄与することを目的としています。

下記の要領により次年度以降も引き続き開催いたしますので、市民の皆様の多数のご参加をお待ちしております。

### ◆「市民と議会のつどい(語ってみゅーか)」の開催方法

時 期 原則として3月及び9月定例議会終了後2ヶ月以内に開催

場 所 市内8地区(三浦、鈴田、大村、西大村、竹松、萱瀬、福重、松原)の住民センター、コミセンなど

そ の 他 議員は、市民全体の代表者として6人ずつの4班に分かれて、各地区を回ります。したがって、各地区の開催場所に地元の議員が参加するとは限りませんのでご了解ください。

# 平成 20 年 9 月定例議会の概要

9月定例議会では、平成20年度の一般会計補正予算など9件の予算案や市立幼稚園の保育料及び入園料を改定する条例など6件の条例案、平成19年度の決算11件など市提出議案32件を可決、認定、同意しました。また、議会提出の「学校耐震化に関する意見書」など9議案を可決しました。主な議案の概要は次のとおりです

## \* 大村市立幼稚園保育料等の徴収に関する条例の一部改正(原案可決)

市立幼稚園の保育料及び入園料が来年度から他市並みに値上げされます。この値上げ案は、昨年の議会に提案される予定でしたが、議会の急すぎるとの声により取り下げられ、今回再提案されたものです。議会としては、市の厳しい財政事情から値上げもやむなしとして賛成多数で可決しました。

保育料(月額) 6, 100円 → 6, 300円

入園料 800円 → 11, 000円

他市の状況

単位:円

	長崎市	諫早市	佐世保市	平戸市
保育料	7, 000	6, 300	6, 600	5, 500
入園料	16, 300	11, 000	11, 000	—



## \* 平成20年度一般会計補正予算(原案可決)

補正額 1億5, 400万円(補正後の一般会計予算総額 324億3, 777万円)

主な事業

### ○コンビニ収納事業 930万円

来年度から軽自動車税をコンビニエンスストアで納めることができるようシステムの改修を行い、納税者の利便性や収納率の向上を図ります。

### ○ケアホームの重度障害者支援体制強化事業 442万円

障害者自立支援法の施行に伴う激変緩和を図るため、ケアホームに補助金を交付します。

### ○商業集積ガイドライン策定事業 753万円

まちづくり条例の策定に向け、本市の特性に即した商業集積の指針を作成します。

### ○農林施設災害復旧事業 2, 400万円

今年5月と6月の豪雨により発生した農林施設災害の復旧事業を行います。

**\*平成19年度一般会計等決算 11件(認定)**

市のすべての会計(11会計)の決算について、審査の結果認定しました。

この結果、19年度末における財政調整基金等積立金(大規模災害などの緊急事態に備えるために積み立てた市の貯金)の残高は、26億1,900万円(前年度比13億8,400万円減)となりました。

また、市債(市の借金)の残高は、321億1,600万円(前年度比20億1,600万円減)となりました。

**財政調整基金等積立金残高と市債残高の推移** 単位:百万円

	H12	H15	H18	H19
積立金	4,279	1,601	4,003	2,619
市債残高	40,965	39,270	34,132	32,116

**各会計別決算の状況**



○一般会計

歳入330億7,675万円 歳出324億8,703万円 差引き5億8,972万円

○モーターボート競走事業会計

当年度黒字 4億7,491万円

これにより、累積赤字3億5,255万円を解消し、さらに一般会計へ6,000万円を繰り出すことになりました。一般会計への繰出しは7年ぶりです。

○水道事業会計

当年度赤字 1億6,825万円 累積赤字 12億8,080万円

20年1月分からの料金値上げとあわせ、内部努力として坂口浄水場の運転管理業務の民間委託に続き、窓口受付業務等の民間委託による経費削減を進め、経営健全化を目指します。

○工業用水道事業会計

当年度赤字 1,577万円 累積赤字 3億5,118万円

事業開始以来赤字が続いており、20年度から1m<sup>3</sup>当たり、基本料金として10円、超過料金として20円の値上げを行いました。

○下水道事業会計

当年度赤字 2億6,960万円 累積赤字 7億8,762万円

水道事業と同様、20年1月分からの料金値上げとあわせ、水道事業との事務合理化や業務の民間委託の推進により、経営健全化を目指します。



## 議会活性化の取り組み

- \* 今後の議会のあり方を定める議会基本条例を制定すべく検討を行っており、今回特別委員会においてその素案ができ上がりました。
- \* インターネット中継による議会録画放映(一般質問)を9月議会から行っています。インターネットを見ることができる環境にある方は、ぜひ一度ご覧ください。(詳しくは議会ホームページをご覧ください。)
- \* 今後、委員会のあり方についても検討していきます。
- \* そのほか議会費の経費節減も行っていきます。

## 議会基本条例(素案)の概要

地方分権の進展により地方公共団体の自己決定、自己責任の範囲が急速に拡大する中で、議会の担う役割と責任は、これまで以上に重要になってきました。

このような中、議会が意思決定機関及び行政の監視機関としての役割を十分に発揮し、あわせて市民に開かれた議会を推進するため、議会の役割と活動の指針を示した「大村市議会基本条例」を策定することとしました。

### <素案の概要>

#### 1 議会の活動原則

①市民に開かれたわかりやすい議会運営を行います。②市民の多様な意見を把握するための機会の確保に努めます。③把握した市民の意見をもとに政策提言・立案等の充実に努めます。④市民本位の立場から市政を監視します。

#### 2 議員の活動原則

①議会内での自由論議を積極的に行います。②自己の資質向上に努めます。③市民全体の福祉の向上の観点から活動します。

#### 3 市民との関係

議会は、市民への説明責任を果たし、市民の多様な意見の把握に努めるとともに、委員会等の会議を原則公開とします。

#### 4 市民と議会のつどい

議会は、市民への説明責任を果たし、市民の多様な意見を把握するため「市民と議会のつどい」を実施します。

#### 5 広報委員会

市民への広報活動の重要性に鑑み、議会活動の広報全般を担う「広報委員会」を設置します。

#### 6 市長等との関係

議会と行政は対等な関係もとで政策議論を行うこととし、その論点・争点を明確にするため一問一答方式を導入します。また、行政に対し議員への反問権を付与します。

#### 7 議員間の自由討議

議会は、その意思決定に至るプロセスとして議員間での自由討議と徹底議論を行います。

#### 8 市政研究会

市政に関する重要な政策等について、議員の共通認識と議会の資質向上を図るため、「市政研究会」を設置します。

#### 9 委員会の活動

委員会は、基本的な活動計画を定めるとともに、審査報告の充実や市民との交流の場の確保に努めます。

#### 10 政務調査費

政務調査費の透明性を確保するため、年1回その執行状況をホームページ等で公開するとともに、市民から関係書類の閲覧請求があったときは、速やかに対応します。

#### 11 議員定数

議員定数については、行財政改革の視点だけではなく、市が抱える課題や市の将来像を十分考慮して判断するものとし、その場合には市民の理解を得られるよう努めます。

## 市政あれこれ

### <新幹線のその後>

長崎県は、九州新幹線西九州ルート建設に伴う大村市の実質負担額が約8億円となる見通しであることを明らかにしました。これは、大村市の工事延長14.4kmのうち、用途地域と公共下水道地域である7kmにかかる工事費用を対象として、県負担額(1/3)の10%を負担するものです。

また、当初は、8月から中心線測量が始まる予定でしたが、現在、測量会社が決まり、測量作業に伴う土地立入りの承諾を得るための地権者等の確認調査が行われているところです。

なお、この現地測量は、地権者等の承諾が得られしだい実施されます。

新幹線を大村市の活性化にどうつなげていくかが今後の重要な課題となってきます。

### <市財政健全化について>

市は、第3次財政健全化計画(20~24年度)を発表しました。これまでも市は、第1次・2次の財政健全化計画を策定し、財政健全化に努めてきましたが、国からの地方交付税の大幅な削減や市立病院の公設民営化に伴う多額の費用負担など、現在の健全化計画では予想されていなかった新たな課題が発生しました。市では、これらの課題に対応するため、今回、第3次計画を前倒して策定し、今後この計画に基づき財政健全化に取り組みます。

この計画では、施設使用料の値上げや補助金等の削減が予定されており、議会としても、現在設置している財政健全化特別委員会などで市の具体的な取り組みを検証していきます。

歳入確保策:使用料の適正化、市税等収納率の向上、未利用公有地の処分など

歳出削減策:枠配分予算の見直し、扶助費の見直し、補助金の見直しなど

\* 第3次財政健全化計画の詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。

### <活水女子大学看護学部開設について>

市は、活水女子大学看護学部の開設に伴い、21年度から25年度までの5年間で開設費用の約10%にあたる1億2,000万円を助成する方針を表明しました。市の試算によれば、開設当初の経済波及効果が約20億円、年間の消費で5億円の波及効果が見込めるとしています。そのほか地域社会への貢献も期待でき、市としても要望を行っていくとしています。

なお、看護学部は1学年70名の4年制で21年4月の開設を目指しています。

### <入国管理センター跡地について>

市は、入国管理センター跡地を国有財産売払いに係る一般競争入札に参加し、約6億6,000万円で落札しました。

これまでも市は、この跡地が本市にとって唯一残されている市街地に近いひとまとまりの土地であり、今後のまちづくりを進める上で極めて重要な用地であるという認識のもと、国に対し優先的払下げを要望してきましたが、実現できず今回の入札となったものです。

市は今後2、3年以内に用途を決定するとしており、それまでは、市民が利用できる多目的な広場としての活用ができないか検討するとされています。

議会としても、その用途についてはしっかり検討していきます。

### <県庁舎移転問題>

この問題に対し、県議会は、9月13日の大村市を皮切りに県内5ヵ所で「県民の声を聴く会」を開催しました。

大村市会場では、市議会からも議長はじめ多くの議員が参加し、交通アクセスなど利便性のよい県央の大村市への誘致を訴えるとともに、この問題は、県民全体の問題であり、県民の声を十分尊重して判断されるよう要望しました。

なお、島原会場や佐世保会場でも県央への移転を望む声が相次いだとのこと。

